

四半期報告書

(第59期第2四半期)

自 平成21年6月1日
至 平成21年8月31日

株式会社ダイエー

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	27
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	28
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月14日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
【会社名】	株式会社ダイエー
【英訳名】	The Daiei, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西見 徹
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目1番1
【電話番号】	(078)302-5001(直通)
【事務連絡者氏名】	総務・法務本部 総務部課長 長友 潤一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号 東陽駅前ビル
【電話番号】	(03)6388-7335(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 白石 英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期連結 累計期間	第59期 第2四半期連結 会計期間	第58期
会計期間	自平成21年3月1日 至平成21年8月31日	自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	自平成20年3月1日 至平成21年2月28日
売上高 (百万円)	460,378	232,997	964,964
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△4,459	△3,525	2,598
四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△4,536	△3,284	△23,667
純資産額 (百万円)	—	162,006	170,200
総資産額 (百万円)	—	447,789	470,511
1株当たり純資産額 (円)	—	814.51	856.99
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△22.82	△16.51	△119.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	36.2	36.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,538	—	22,739
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,113	—	1,106
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,605	—	△16,548
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	45,511	60,691
従業員数 (人)	—	10,268	10,308

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の表示については、四捨五入としております。

3. 売上高には、消費税等を含めておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	10,268 (31,226)
---------	-----------------

(注)従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイトの当第2四半期連結会計期間の平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	5,904 (19,502)
---------	----------------

(注)従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイトの当第2四半期会計期間の平均人員(ただし、1日8時間換算による人員)を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

当第2四半期連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
	金額(百万円)
小売事業	247,291
不動産事業	3,857
計	251,148

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日)の小売業界及び当社を取り巻く状況は、グリーン家電の購入に係るエコポイント付与等の国の経済対策による効果やアジア向け輸出の回復等により実質GDPがプラスに転じるなど、景気は持ち直しの動きが見られるものの、雇用者所得や完全失業率は改善が見られず、個人消費の回復にはなお時間を要するものと考えられ、依然として厳しい環境にあります。

このような経済環境のもと、当社グループでは、中期的基本戦略として「経営資源の選択と集中による『体質改善』と『競争優位』の実現」を目指し、早急に損益分岐点の引き下げと安定収益体質への変革を行うべく、グループ一丸となって以下の課題に取り組んでおります。主に小売事業におきまして、「売上高・荒利益高の維持と拡大」、「ローコスト体質への転換」、「不動産収支の改善」及び「グループ事業の再構築」の4つの課題に取り組んでおります。

また、当連結会計年度を固定費の削減と変動費のコントロールによって経費効率を大きく改善させる「チェーンオペレーション構築によるローコスト体質への変革の年」と位置づけ、安定的な収益体質の実現に向けて取り組んでおります。

「売上高・荒利益高の維持と拡大」につきましては、お客様よりご好評いただいております「木曜の市」及び「日曜の市」をさらに充実させるとともに、開発商品の販売拡大や生活必需品を中心としたお買得価格で提供する商品を約6,000品目まで拡大してまいりました。さらに、期間限定の企画として、医薬品・化粧品合計約600品目を当社平常価格より最大約55%、当社開発商品である第3のビール『バーゲンブローノイヴェルト』を当社平常価格より最大約12%の値下げを行ったほか、野菜の相場が高騰している中、主力品目をお買得価格で提供する「野菜大放しセール」を実施するなど、引き続き品質を確保しつつ、お客様の低価格指向に対応してまいりました。併せて衣料品・生活用品を中心に、お客様の生活歳時に合わせた売場展開による商品の提案を実施してまいりました。

これらの商品・販売施策を実施すると同時に、店舗の構造改革及び活性化についても積極的に取り組んでまいりました。不採算店舗や老朽化店舗への対応として、スーパーマーケット(以下「SM」)を展開する当社子会社の株式会社グルメシティ北海道(以下「GC北海道」)で1店舗及び株式会社グルメシティ九州(以下「GC九州」)で1店舗の店舗閉鎖を実施する一方で、既存店舗の活性化として、購買頻度の高い生活必需品と食品を集約した売場の構築及びグループ資源を活用した衣料品の売場改善など、お客様の利便性向上と競合店との差別化を目的として、当社で9店舗、食品ディスカウントストアを展開する当社子会社の株式会社ビッグ・エー(以下

「ビッグ・エー」)で5店舗を改装いたしました。新規出店につきましては、ビッグ・エーで3店舗を出店いたしました。

「ローコスト体質への転換」につきましては、店舗オペレーションの効率化のために作業の標準化を図るとともに、当社の大型店を中心として82店舗にオペレーション課を新設することにより組織の横断化を図り、人時生産性の改善を進めてまいりました。その結果、総労働時間及び人件費は前年同期と比べ大きく改善しております。また、費用対効果を踏まえた広告宣伝費の見直しや省エネ設備の導入による水道光熱費削減をはじめとしたコストの効率改善による経費構造の改革にも取り組んでおります。

「不動産収支の改善」につきましては、不動産分配率の高い店舗を中心に賃料の適正化を推進した結果、固定費の大きな改善を図ることができました。また、当社におきましては、第3四半期以降、よりスピード感をもって不動産コストの改善を進めるため、平成21年9月1日付で「不動産構造改革本部」を新設する一方で、店舗におけるテナント管理力の強化による収益の拡大を図るため、平成21年3月11日付でテナント副店長を21店舗に配置するとともに、お客様のニーズ等を考慮した業種の導入、地元有名テナントとの新規取引の推進、直営売場と連携した販売促進企画への参加促進等を実施してまいりました。

「グループ事業の再構築」につきましては、連結収益力向上と店舗運営の効率化のために、平成21年9月1日付で当社を承継会社とし、GC北海道とGC九州を分割会社とする吸収分割を実施いたしました。また、食品加工業を営む当社子会社の株式会社アルタックフーズ(以下「アルタックフーズ」)と株式会社セリティフーズにつきましては、経営の効率化と事業領域の拡大・強化のために平成21年9月1日付でアルタックフーズ(現商号株式会社アルティフーズ)を存続会社として合併いたしました。

不動産事業につきましては、商業施設を運営している当社子会社の株式会社OPAにおきまして、河原町オーパの改装を実施するほか、各店舗におきましてテナントの入れ替えや新規導入等の活性化施策を積極的に実施し、収益確保に努めてまいりました。

当第2四半期連結会計期間における連結業績につきましては、当社の食料品部門やSM子会社におきまして、購買頻度の高い商品を中心とした価格強化施策や開発商品の販売拡大等の施策を進めた結果、第1四半期までは既存店売上高が比較的堅調に推移したものの、当第2四半期からのさらなる個人消費減退の影響を受け、急激に売上が落ち込みました。また、当社の衣料品部門では、コモディティ性の高いインナーウェア品群の強化や衣料品専門店子会社との協業による売場改善を積極的に進めたものの、景気停滞による経済環境の悪化に伴い、当社衣料品部門や衣料品専門店子会社及び百貨店子会社の既存店売上高が前年同期を大きく下回りました。この結果、営業収益は前年同期に比べ181億円減収の2,511億円(前年同期比6.7%減)となりました。

営業損益につきましては、人時生産性の改善を進める等の経費構造の改革施策を実行した結果、人件費等を中心に販売費及び一般管理費の大幅な削減を実現できたものの、営業収益が前年同期を下回ったこと等により営業総利益が悪化し、前年同期に比べ30億円減益の25億円の営業損失となりました。

経常損益につきましては、営業外損益は前年同期並みであったものの、営業損益の悪化により前年同期に比べ30億円減益の35億円の経常損失となりました。

四半期純損益につきましては、固定資産売却益等の特別利益を26億円計上したものの、閉鎖損失等引当金繰入額等の特別損失を28億円計上したこと等により33億円の四半期純損失となりました。

セグメント別の業績に関して、小売事業につきましては、当社の食料品部門やSM子会社が個人消費減退の影響を受け、急激に売上が落ち込みました。また、当社の衣料品部門につきましても、コモディティ性の高いインナーウェア品群の強化や衣料品専門店子会社との協業による売場改善を積極的に進めたものの、景気停滞による経済環境の悪化の影響を受け売上不振であったため、営業収益は2,474億円、営業損失は29億円となりました。

不動産事業につきましては、既存店舗の改装等を実施するほか、テナントの入れ替えにより収益拡大に努めた結果、営業収益は40億円、営業利益は4億円となりました。

なお、前年同期との比較は、参考情報として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末が銀行休業日の影響により残高が大きくなっていた未払金等を支払ったこと等により流動資産が減少したことに加え、差入保証金の返還を受けたこと等により固定資産が減少し、前連結会計年度末と比べ227億円減少し4,478億円となりました。

有利子負債につきましては、不動産売却や差入保証金の返還受入等による借入金の返済を行なった結果、前連結会計年度末と比べ92億円減少し857億円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失を45億円計上したことや、株式会社セディナ(旧株式会社オーエムシーカード)を持分法適用関連会社から除外したことに伴い、その他有価証券評価差額金が17億円増加するとともに利益剰余金が54億円減少したこと等により、前連結会計年度末と比べ82億円減少し1,620億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、第1四半期連結会計期間末に比べ231億円減少し、当第2四半期連結会計期間末の資金残高は455億円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果、減少した資金は139億円となりました。資金減少の主な要因は、たな卸資産が45億円減少したものの、税金等調整前四半期純損失が37億円となったことに加え、第1四半期連結会計期間末が銀行休業日であったこと等により、仕入債務が79億円減少したこと及び預り金が70億円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は43億円となりました。資金減少の主な要因は、改装投資やシステム投資等による支出が52億円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果、減少した資金は49億円となりました。資金減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出が49億円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備の新設、改修等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間の設備投資は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの 名称	当連結会計年 度投資予定額 (百万円)	当第2四半期 連結会計期間 投資額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
小売事業	26,300	5,853	既存システムの入替、既存店舗の改装等	主に自己資金
不動産事業	700	84	既存店舗の改装、施設のメンテナンス等	〃
計	27,000	5,937		

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	307,000,000

(注)当社定款第6条に次のとおり規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、3億700万株とし、当社の普通株式及び甲種類株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ2億700万株及び1億株とする。」

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	122,597,537	122,597,537	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
甲種類株式	76,441,250	76,441,250	—	(注)1. 2. 3. 4
計	199,038,787	199,038,787	—	—

(注)1. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

2. 甲種類株式のうち53,191,450株は、現物出資(借入金の株式化 400億円)によって発行されております。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

名称	甲種類株式
剰余金の配当	剰余金の配当を行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部若しくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部若しくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の剰余金の配当、当社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当はこの限りではない。
残余財産の分配	普通株式1株につき金1,000円を分配後、残余する財産があるときは、普通株主及び甲種類株主に対し、同順位にて同種類の残余財産の分配を行う。
議決権	議決権を有する。

普通株式の取得請求権	取得請求期間	平成19年5月10日以降いつでも。
	取得価額	普通株式1株当たり752円とする。
	取得価額の調整	<p>(1) 甲種類株式発行の日の翌日以後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額は、下記の算式(以下「取得価額調整式」という。)により計算される取得価額に調整される。また、調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>取得価額調整式</p> $\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>① 下記(2)②に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得又は行使による場合、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に普通株式の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く)。</p> <p>調整後の取得価額は、払込みの翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降若しくは普通株主に基準日を定めずに普通株式の無償割当てをする場合はその効力発生日以降これを適用する。</p> <p>② 下記(2)②に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合(ただし、下記「株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等」に規定される場合又は普通株主に取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは新株予約権の無償割当てをするときに甲種類株主にも同様に無償割当てをする場合を除く。))。</p> <p>調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(2) ① 取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>② 取得価額調整式に使用する時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の終値の平均値(その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げた数。)とする。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記(1)に準じて調整される。</p> <p>③ 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、又は基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。</p>

普通株式の取得請求権	取得価額の調整	(3) 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限りは、取得価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の取得価額にそのつど算入する。 (4) 上記(1)の算式による取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。 ① 合併、株式交換、株式移転、会社分割又は資本金の額の減少のために取得価額の調整を必要とするとき。 ② その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。 ③ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり使用すべき時価につき他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
	取得と引換えに交付すべき普通株式数	甲種類株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。 取得と引換えに交付すべき普通株式数 = $\frac{\text{甲種類株主が取得請求のために提出した甲種類株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$
株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等		当社は、株式の併合又は分割を行うときは、普通株式及び甲種類株式ごとに、同時に同一の比率でこれを行う。当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、甲種類株主には、甲種類株式又は甲種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与えるものとする。
強制取得条項		なし

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日	—	199,038	—	56,517	—	56,014

(5) 【大株主の状況】

普通株式及び甲種類株式合計の所有株式数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	39,504	19.85
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	36,650	18.41
有限会社DRF	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング3階	23,292	11.70
丸紅リテールインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	19,903	10.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,090	2.06
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,079	1.55
RBC DEXIA INVESTOR SERVICES TRUST, LONDON-CLIENTS ACCOUNT(常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM(東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワービル21階)	2,640	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,362	1.19
LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL (EUROPE)(常任代理人 リーマン・ブラザーズ証券株式会社)	25 BANK STREET LONDON E14 5LE ENGLAND(東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー31階)	1,799	0.90
丸紅フーズインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	1,739	0.87
計	—	135,062	67.86

(注)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している株式は全て信託業務に係る株式であります。

なお、普通株式の所有株式数の多い順上位10名及び甲種類株式の所有者は、以下のとおりであります。

① 普通株式

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社DRF	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング3階	23,292	19.00
丸紅リテールインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	9,951	8.12
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	9,644	7.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,090	3.34
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,079	2.51
RBC DEXIA INVESTOR SERVICES TRUST, LONDON-CLIENTS ACCOUNT(常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM(東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワービル21階)	2,640	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,362	1.93
LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL (EUROPE)(常任代理人 リーマン・ブラザーズ証券株式会社)	25 BANK STREET LONDON E14 5LE ENGLAND(東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー31階)	1,799	1.47
丸紅フーズインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	1,739	1.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,365	1.11
計	—	59,965	48.91

(注)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有している株式は、全て信託業務に係る株式であります。

② 甲種類株式

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	36,629	47.92
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	29,860	39.06
丸紅リテールインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	9,951	13.02
計	—	76,441	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 158,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,195,550	2,443,910	同上(注)1. 2
	甲種類株式 76,441,250	1,528,825	(注)3
単元未満株式	普通株式 243,787	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)1
発行済株式総数	199,038,787	—	—
総株主の議決権	—	3,972,735	—

(注)1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の普通株式に1,350株(議決権27個)、「単元未満株式」の普通株式に15株それぞれ含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が50株含まれております。ただし、これらの株式に係る議決権の個数(1個)は、上記の「議決権の数」欄に含まれておりません。

3. 「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載のとおりであります。

4. 普通株式及び甲種類株式の単元株式数は50株であります。

② 【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイエー(注)	神戸市中央区港島中町四丁目1番1	158,200	—	158,200	0.13
計	—	158,200	—	158,200	0.13

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が50株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は「① 発行済株式 完全議決権株式(その他)」の「普通株式」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月
最高(円)	350	428	491	520	448	424
最低(円)	261	302	381	422	355	376

(注)最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日付をもって監査法人トーマツから名称変更をしております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,531	48,211
受取手形及び売掛金	3,230	2,858
商品及び製品	43,117	45,987
未収入金	15,348	16,132
その他	17,153	28,839
貸倒引当金	△300	△166
流動資産合計	128,079	141,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,932	53,519
土地	99,342	101,111
その他（純額）	18,308	21,129
有形固定資産合計	※ 171,582	※ 175,759
無形固定資産	10,143	5,297
投資その他の資産		
投資有価証券	9,365	13,071
差入保証金	125,558	130,207
その他	33,127	35,228
貸倒引当金	△30,065	△30,912
投資その他の資産合計	137,985	147,594
固定資産合計	319,710	328,650
資産合計	447,789	470,511

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,122	63,025
1年内返済予定の長期借入金	6,740	5,736
未払金	17,553	21,705
未払法人税等	958	1,410
賞与引当金	944	964
販売促進引当金	2,207	2,094
商品券引換引当金	1,657	1,669
その他	18,710	21,872
流動負債合計	115,891	118,475
固定負債		
長期借入金	78,583	89,109
長期預り保証金	24,553	25,858
再評価に係る繰延税金負債	7,908	8,302
退職給付引当金	25,639	24,860
事業再構築引当金	6,054	7,118
閉鎖損失等引当金	20,121	19,647
その他	7,034	6,942
固定負債合計	169,892	181,836
負債合計	285,783	300,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,517	56,517
資本剰余金	56,014	56,014
利益剰余金	36,653	47,237
自己株式	△451	△1,827
株主資本合計	148,733	157,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,735	16
土地再評価差額金	11,522	12,096
評価・換算差額等合計	13,257	12,112
少数株主持分	16	147
純資産合計	162,006	170,200
負債純資産合計	447,789	470,511

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	460,378
売上原価	323,883
売上総利益	136,495
営業収入	36,273
営業総利益	172,768
販売費及び一般管理費	※ 175,261
営業損失(△)	△2,493
営業外収益	
受取利息	269
雑収入	359
営業外収益合計	628
営業外費用	
支払利息	1,765
退職給付会計基準変更時差異の処理額	368
雑損失	461
営業外費用合計	2,594
経常損失(△)	△4,459
特別利益	
固定資産売却益	1,913
貸倒引当金戻入額	741
その他	800
特別利益合計	3,454
特別損失	
閉鎖損失等引当金繰入額	1,521
その他	2,121
特別損失合計	3,642
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,647
法人税、住民税及び事業税	510
法人税等調整額	△621
法人税等合計	△111
四半期純損失(△)	△4,536

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
売上高		232,997
売上原価		165,040
売上総利益		67,957
営業収入		18,151
営業総利益		86,108
販売費及び一般管理費	*	88,649
営業損失(△)		△2,541
営業外収益		
受取利息		143
雑収入		197
営業外収益合計		340
営業外費用		
支払利息		878
退職給付会計基準変更時差異の処理額		183
雑損失		263
営業外費用合計		1,324
経常損失(△)		△3,525
特別利益		
固定資産売却益		1,912
その他		685
特別利益合計		2,597
特別損失		
閉鎖損失等引当金繰入額		1,516
その他		1,256
特別損失合計		2,772
税金等調整前四半期純損失(△)		△3,700
法人税、住民税及び事業税		238
法人税等調整額		△654
法人税等合計		△416
四半期純損失(△)		△3,284

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成21年3月1日
 至 平成21年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△4,647
減価償却費及びその他の償却費	6,067
閉鎖損失等引当金の増減額 (△は減少)	611
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	779
受取利息及び受取配当金	△270
支払利息	1,765
固定資産売却損益 (△は益)	△1,913
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,054
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,097
預り金の増減額 (△は減少)	△3,665
その他	△1,659
小計	4,219
利息及び配当金の受取額	178
利息の支払額	△1,863
法人税等の支払額	△996
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,538
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△8,362
有形固定資産の売却による収入	3,734
無形固定資産の取得による支出	△2,377
差入保証金の回収による収入	4,467
預り保証金の受入による収入	886
預り保証金の返還による支出	△1,617
その他	△3,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,113
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△9,522
その他	△83
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,605
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,180
現金及び現金同等物の期首残高	60,691
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 45,511

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 当社は、平成21年5月1日付で、当社連結子会社でありました株式会社ディーホールドを、当社を存続会社として吸収合併し、株式会社ディーホールドは解散いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 28社</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 株式会社オーエムシーカードは、平成21年4月1日付で株式会社オーエムシーカードを存続会社として、株式会社セントラルファイナンス及び株式会社クオークと合併し、商号を株式会社セディナに変更しております。当該合併に伴い、当社の持分比率が低下し、株式会社セディナは当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 6社</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ28百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は477百万円増加しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で分配しております。</p> <p>この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 一部の連結子会社を除き、平成20年度法人税法の改正に伴い資産の利用状況等を勘案した結果、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
※有形固定資産の減価償却累計額 331,547百万円	※有形固定資産の減価償却累計額 346,712百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
従業員給料賞与手当	58,094百万円
賃借料	38,104百万円
水道光熱費	15,270百万円
退職給付費用	2,808百万円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)	
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
従業員給料賞与手当	28,636百万円
賃借料	19,261百万円
水道光熱費	8,023百万円
退職給付費用	1,366百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)	
現金及び預金勘定	49,531百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△4,020百万円
現金及び現金同等物	45,511百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年8月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式	122,597,537株
甲種類株式	76,441,250株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式	158,225株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社の持分法適用関連会社でありました株式会社オーエムシーカードは、平成21年4月1日付で株式会社オーエムシーカードを存続会社として、株式会社セントラルファイナンス及び株式会社クオークと合併し、商号を株式会社セディナに変更しております。当該合併に伴い、当社の持分比率が低下し、株式会社セディナは当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が5,371百万円減少しております。

また、当社は、平成21年5月1日付で、当社連結子会社でありました株式会社ディーホールドを、当社を存続会社として吸収合併しております。当該合併に伴い、保有する自己株式459,891株を合併による株式の割当に充当したこと等により、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,376百万円減少し、自己株式処分差損の計上により利益剰余金が1,250百万円減少しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	247,291	3,857	251,148	—	251,148
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	127	105	232	(232)	—
計	247,418	3,962	251,380	(232)	251,148
営業利益又は営業損失(△)	△2,915	373	△2,542	1	△2,541

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)

	小売事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	488,795	7,856	496,651	—	496,651
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	257	211	468	(468)	—
計	489,052	8,067	497,119	(468)	496,651
営業利益又は営業損失(△)	△3,186	692	△2,494	1	△2,493

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・小売事業……………総合小売業としてのゼネラル・マーチャндаイズ・ストア、スーパーマーケット、各種専門店等及び小売業に付随する事業であります。
- ・不動産事業……………商業施設運営業、不動産賃貸業であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)

本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,931	7,666	1,735

前連結会計年度末(平成21年2月28日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	3	7	4

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 814円51銭	1株当たり純資産額 856円99銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △22円82銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △16円51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
四半期純損失(△) (百万円)	△4,536	△3,284
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△4,536	△3,284
期中平均株式数 (千株)	198,732	198,880
(うち、普通株式)	(122,291)	(122,439)
(うち、甲種類株式)	(76,441)	(76,441)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月9日

株式会社ダイエー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイエーの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイエー及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。